在宅支援ホームヘルプサービスのご案内

心身の状態により、介護保険によるサービスのみでは日常生活に支障が生じる方を対象に千代田区独自に「訪問介護サービス」を提供する制度です。

【対象となる方】

千代田区にお住まいで要介護１以上の認定を受け、介護保険の支給限度基準額を超えて毎週定期的に訪問介護サービスを必要とする次のいずれかに該当する方が対象となります。

① ひとり暮らしで心身に障害を有し、日常生活に支障がある方

② 夫婦又は同居する者のすべてが６５歳以上で構成される世帯で、介護者が虚弱等により介護が困難な状態にある方

③ 介護者がおおむね１ヶ月以上の疾病、就労、長期不在などによって自立した生活を営むことができない状況にある方

【利用時間】

名　　称	認定区分	利用限度時間	サービスの類型
介護支援ホームヘルプサービス	要介護１	週　２時間	生活援助 又は 身体介護
	要介護２	週　４時間	
	要介護３	週　６時間	
	要介護４	週　８時間	
	要介護５	週１０時間	
外出介助 （介護保険適用外のサービス）	要介護１ 以上の方	１回３０分未満～２時間未満 週　２時間	身体介護

■外出介助…散歩、日用品の買物の付き添い、病院の院内介助、墓参、各種施設への付き添いなど介護保険では認められない身体介護サービスを１回３０分未満～２時間未満、週２時間未満を限度に必要と認める場合に限りご利用できます。

【利用料金の目安】＊一定以上所得者については、２割または３割負担になります。

サービス内容	利　用　時　間	自己負担金 １回あたり （１割）	自己負担金 １回あたり （２割）	自己負担金 １回あたり （３割）
身体０	身体介護　２０分未満	１９１円	３８１円	５７１円
身体１	身体介護（外出介助）　３０分未満	２８５円	５７０円	８５５円
身体２	身体介護（外出介助）　１時間未満	４５２円	９０３円	１３５５円
身体３	身体介護（外出介助）　１時間３０分未満	６６０円	１３２０円	１９８０円
身体４	身体介護（外出介助）　２時間未満	７５６円	１５１２円	２２６８円
生活２	生活援助　４５分未満	２０９円	４１８円	６２６円
生活３	生活援助　４５分以上	２５７円	５１３円	７７０円
身体１生活１	身体介護３０分未満＋生活援助４５分未満	３６２円	７２３円	１０８４円
身体１生活２	身体介護３０分未満＋生活援助７０分未満	４３８円	８７６円	１３１４円
身体２生活１	身体介護１時間未満＋生活援助４５分未満	５２８円	１０５６円	１５８４円

【利用できる時間帯】　月曜日～日曜日の午前８時から午後６時までの間

【 裏 面 も ご 覧 く だ さ い 】

ご　利　用　方　法

担当のケアマネジャー又は高齢者あんしんセンターにご相談ください。

↓

担当のケアマネジャー又は高齢者あんしんセンターが高齢介護課に
申請書・関係書類を提出します。

↓

対象者に利用決定通知書を郵送いたします。（申請からおおよそ１週間以内）

↓

利　用　開　始

↓

利用料金は訪問介護事業所へ直接お支払いください。訪問介護事業所により２ヶ月分まとめての請求、口座自動引き落としなど対応が異なりますのでご確認ください。

【お問合せ先】　千代田区高齢介護課介護事業指定係

ＴＥＬ０３－５２１１－４３３６　　ＦＡＸ０３－３２８８－１３６５